

令和 6 年
第 4 回 定 例 会

市 政 報 告

(附 提 案 説 明)

尾 鷲 市

（登壇）

（はじめに）

令和6年第4回定例会の開会にあたり、議案についての説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、市民並びに議員の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

（商工観光関係イベントについて）

先ず、商工観光関係イベントについてであります。

尾鷲市市制施行70周年及び熊野古道世界遺産登録20周年を記念し、10月5日には県立熊野古道センターにて、金峯山寺管長きんぶせんじ五條良知ごじょうりょうちげいか猯下をお招きし、「特別記念講話」並びに体験事業として「大護摩供・火渡り」を開催いたしました。

また、11月には、9日、10日の2日間、「全国尾鷲節コンクール」と、前夜祭として「民謡の夕べ」を、また、15日から17日までの3日間は、「せっかくウォーク」からはじまり、「おわせ海・山ツーデーウォーク」を開催いたしました。

おかげさまで、これらの催しには市内外から予想を超える多くの皆さまにご参加いただき、周年記念事業として大いに賑わい、大成功を収めました。

これも偏に、実行委員会の皆さまをはじめ、ご支援をいただきました企業・団体の皆さま、関係機関やボランティアスタッフの皆さまのご尽力とご協力によるものであります。

改めて、皆さまに敬意を表し、この場をお借りし、深く感謝申し上げます。

そして、12月1日からは、いよいよ本市の4大イベントの大とりを務めます、尾鷲市観光釣協会主催による「尾鷲磯釣り大会」が始まりました。

尾鷲の磯を舞台にして、来年2月8日まで釣り人による熱い戦いが繰り広げられますので、是非、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

（NHKのど自慢の開催について）

次に、NHKのど自慢の開催についてであります。

先にも述べましたが、本年、市制施行70周年という記念すべき年に、本市が目指すまちづくりの目標に向かって大いに前進するため、四大イベントをはじめとする多くの記念事業を開催し、市民の皆さまとともに市全体を盛り上げているところであります。

その周年記念事業のフィナーレを飾る、「NHKのど自慢」が来年2月23日に、尾鷲市民文化会館にて開催されます。

11月25日には、NHKにおいて、出場者の募集、そして観覧の申し込みの受付がスタートされているところであります。

予選出場者は200組程度が選出され、本選の前日に予選会が開催されるとのことです。

皆さまご存知のとおり、NHKのど自慢は、全国放送かつ幅広い年齢層が視聴する番組内容であることから、本市を全国的にPRする絶好の機会と捉え、準備を進めてまいりますので、奮ってのご参加をお待ちしております。

（防災対策について）

次に、防災対策についてであります。

南海トラフ巨大地震の発生が懸念されているなか、近年では全国各地で風水害や土砂災害が頻発化・激甚化し、多大な被害が発生しております。

いつ、どこで発生するか予測できない自然災害から身を守るために、あらゆる災害への備えが必要です。

本市全域での被災者ゼロを目指す、市民総ぐるみの「尾鷲市防災訓練」につきましては、自助・共助の力の向上を目指していることから、「全市民参加」を目標に掲げ、10月20日に実施しましたところ、33団体、約1,400人の皆さまにご参加いただきました。

毎年実施しております尾鷲市総合防災訓練については、引き続き時代のニーズに応じた訓練を実施していくことで、本市の防災意識

を更に醸成してまいりたいと考えておりますので、今後も市民の皆さまによる、訓練へのより積極的なご参加をお願いいたします。

次に、津波避難タワーの整備計画についてであります。

現在、「尾鷲北エリア」につきましては「旧中京銀行尾鷲支店」、「尾鷲南エリア」につきましては「旧矢浜保育園」を用地選定し、それぞれ避難タワーの設置に向けた測量、設計業務等を進めており、当初の予定どおり、令和8年度中の完成に向けて、一つひとつ課題を整理しながら、迅速かつ適切に進めてまいります。

この避難タワーを整備することで、避難に時間を要する方や、逃げ遅れる恐れのある方が無事に避難することが可能となり、地域における防災・減災力を大きく向上させる事業であると確信しておりますので、改めて市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

（尾鷲市ゼロカーボンシティの推進）

次に、尾鷲市ゼロカーボンシティの推進に向けた取り組みについてであります。

11月30日、12月1日の2日間、都市部の上場企業を対象とした「尾鷲市ネイチャーポジティブアクション会議」を開催いたしました。

当会議には、企業はもとより、環境省、国連大学、日本自然保護協会など、国内の主要な組織・団体の方々が一堂に会され、未来に向けた「ネイチャーポジティブ経営」をテーマに、尾鷲を舞台にどのような取り組みができるかについて、議論を行っていただきました。

特に、ご協賛をいただきました「^ラ^イ^ンLINEヤフー」様、「三ッ輪ホールディングス」様、「^フ^ー^ド^ア^ン^ド^ラ^イ^フ^カ^ン^パ^ニ^ー^ズFOOD & LIFE COMPANIES」様、「ディップ」様、「サカイ引越センター」様、「日本エヌ・ユー・エス」様、「パナソニック ホールディングス」様、「八千代エンジニアリング」様、「三菱重工業」様には、本市との協業によるネイチャ

ーポジティブと第一次産業の融合についての具体的な取り組みについてご提案いただきました。

そして、企業・団体の関係者の皆さまをはじめ、活動家や研究者の方々の立合いのもとに、「尾鷲市ネイチャーポジティブ宣言」を行い、皆さまと共に、チーム尾鷲としてネイチャーポジティブの実現に向けて取り組んでいくことを、改めて決意した次第であります。

また、会議に先立ち、11月30日に、LINEヤフー様と、今年度末に認証される予定の本市Jークレジットについて、毎年500トンを10年間ご購入していただく旨の契約を締結し、本市のカーボンニュートラルと生物多様性についての活動に、共に取り組むことを発表いたしました。

令和3年度・4年度に、当時のヤフー様からの企業版ふるさと納税により、「みんなの森プロジェクト」がスタートし、現在の森林の若返りによるカーボンクレジットの創出が具現化したもので、その第一弾となるクレジットを、LINEヤフー様にご購入いただけることは、私としても大変うれしく思いますとともに、深く感謝申し上げます。

更に、ご協賛企業とともに行う、第一次産業でのカーボンニュートラルや、ネイチャーポジティブへの取り組みは、国からの注目が高まっており、11月19日には、農林水産省主催の「日本農業遺産シンポジウム」において、国内の優良事例3例の一つに、本市の「ネイチャーポジティブと尾鷲ヒノキ林業」の取り組みが選ばれ、水産農林課長が出向いて事例発表をさせていただきました。

加えて、環境省と林野庁からも、国内でも例のない先進的な取り組みとしての評価をいただいております、国の事業との連携も協議をしているところであります。

こうした企業や国との連携が加速度的に進んでおりますことは、ゼロカーボンシティにおける本市の戦略パートナーである「^パ ^ラ ^ミ ^タ p a r a m i t a 」、^ロ ^ー ^カ ^ル ^コ ^ー ^プ 「L o c a l C o o p 尾鷲」が、企画運営や

企業への営業活動などを積極的に行っていただいた成果であると確信しております。

今後も、より一層連携を深めながら、事業を推進してまいりたいと考えております。

（国市浜公園整備事業の推進）

次に、国市浜公園整備事業についてであります。

本事業につきましては、現在、公式野球場の建設について、令和7年度中の完成に向けて整備を進めているところであります。

また、先日の行政常任委員会で報告いたしましたとおり、数多く市民の皆さまや施設利用者の皆さまからご要望をいただきました、野球場のナイター照明設備を新たに設置してまいりたいと考えております。

公園の整備に併せて、野球場の活用方法についても、引き続き具体的に検討を進めており、東紀州地域でスポーツ振興を通じ、集客交流人口を拡大させ、地域活性化につなげていくとともに、市民の皆さまに安全・安心で快適なスポーツやレクリエーション環境を提供し、本市におけるスポーツ振興と健康増進を推進してまいります。

（体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化の整備事業）

次に、体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化の整備事業についてであります。

9月上旬に設計事業者を決定し、事業者からの両施設の耐震補強についての評価や提案を、10月の行政常任委員会において報告させていただきました。

現在、設計者と提案に基づいた協議を行いながら、設計を進めており、詳細な方向性が固まってきましたので、本定例会の行政常任委員会において、整備内容を報告させていただきたいと考えております。

今後につきましては、本年度に設計を完了させ、来年度から改修工事に着手し、令和 8 年度中の完成を目指してまいります。

市民の皆さまに快適なスポーツ環境や、多様な生涯学習の機会を提供し、教養と健康づくりを推進するため、安全かつ安心して、生き活きと学び、活動が続けられる拠点施設を整備してまいります。

（尾鷲総合病院について）

次に尾鷲総合病院についてであります。

現在、三重大学医学部・伊勢赤十字病院・松阪中央総合病院・松阪市民病院・済生会松阪総合病院及び三重県のご協力により、医療提供体制を整えることができておりますが、地方における診療科の偏在や医師不足はまだまだ解消されているわけではなく、尾鷲総合病院においても医師数は昨年度より 2 名少なく、限られた医療人材で、最大限医療が提供できるよう努めております。

持続可能な地域医療の提供体制を存続するには、先ず、医師の確保が非常に重要であるため、10 月に行われました知事との 1 対 1 対談において、尾鷲総合病院の重要性と切実な状況を訴え、地域の実情を踏まえた対策をお願いしたところであります。

更に、看護師・薬剤師の確保も喫緊の課題であり、看護師確保のため、東紀州の公立高校を訪問し、三重県立看護大学の地域枠推薦の利用促進 PR や、病院の紹介を実施、また薬剤師については、現在、三重大学医学部附属病院との派遣協定の締結に向けて取り組んでおります。

一方、ご不便をお掛けしている閉店中の売店の再開については、品ぞろえを充実させ、今月下旬には、自動販売機による販売を開始すべく、現在その準備を進めております。

今後も、売店のみならず、患者さんや来院者の方が、快適な入院生活や病院利用ができるよう、より一層のサービス向上に取り組んでまいります。

(提案説明)

続きまして、今回提案しております議案第60号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」から議案第70号「令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの11議案につきまして説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

議案第60号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」につきましては、国市浜公園整備等を推進することを目的に、尾鷲市国市浜公園整備等基金を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

次に、3ページの議案第61号「尾鷲市企業誘致促進条例の制定について」につきましては、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地への企業の立地を促進するため、必要な奨励措置を講じることにより、本市における産業の振興と雇用の促進を図ることを目的に、新たに条例を制定するものであります。

次に、7ページの議案第62号「尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について」につきましては、国家公務員退職手当法の一部が改正されたことに伴い、地方公務員の退職手当もそれに準じるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、9ページの議案第63号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等賦課額に係る課税限度額について、条例の一部を改正するものであります。

次に、11ページの議案第64号「尾鷲市普通河川管理条例の一部改正について」につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理等を行ううえで、罰則規定について、構成要件を整理するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、13ページの議案第65号「尾鷲市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について」につきましては、水道法施行令の一部

が改正されたことに伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、所要の改正をするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、１９ページの議案第６６号「令和６年度尾鷲市一般会計補正予算（第７号）の議決について」から、２３ページの議案第７０号「令和６年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第２号）の議決について」までの５議案について、一括して説明いたします。

予算概要につきまして、別冊の「一般会計補正予算（第７号）主要事項説明」に取りまとめておりますので、その説明書を以て説明いたします。

お手元に配布の「尾鷲市一般会計補正予算（第７号）主要事項説明」の１ページをご覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で５億８，２８６万２千円を追加、国民健康保険事業会計で１１万１千円を追加、後期高齢者医療事業会計で６万５千円を減額、また、病院事業会計では、歳入で３億５，３２６万８千円、歳出で１億９，００７万７千円をそれぞれ減額、水道事業会計では、歳入で３８４万５千円、歳出で１３３万１千円をそれぞれ減額し、これにより各会計を含めた予算総額を２０９億２，９３４万４千円とするものであります。

まず、一般会計から説明いたします。

２ページをご覧ください。

歳入の主なものについて説明いたします。

１４款、国庫支出金１，８０１万３千円の増額は、報酬改定等に伴う事業費の増額による障害者自立支援給付費等国庫負担金５３４万２千円、及び制度改正に伴う児童手当交付金９８１万３千円のそれぞれ増額が主なものであります。

１５款、県支出金１５２万５千円の増額は、報酬改定等に伴う事業費の増額による三重県障害者自立支援給付費等負担金２６７万１

千円の増額、及び制度改正に伴う児童手当県負担金 3 3 5 万 2 千円の減額が主なものであります。

1 6 款、財産収入 9 万 6 千円の増額は、J クレジット収入であります。

1 7 款、寄附金 4 億 4 , 2 8 3 万円の増額は、地方創生応援寄附金として 5 つの法人から 1 , 9 5 9 万円、国市浜公園整備等事業寄附金として中部電力株式会社様から 4 億円、林業振興事業寄附金として一般財団法人尾鷲みどりの協会様から 2 , 2 3 0 万円、また、保健費寄附金として、明治安田生命保険相互会社様から 9 4 万円のご寄附をいただいたものであります。

1 8 款、繰入金 8 , 4 0 4 万 6 千円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金繰入金 7 , 8 7 4 万 7 千円、及び夢古道の湯改修事業費の追加に伴う企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金 5 2 9 万 9 千円の増額であります。

2 0 款、諸収入 2 , 6 7 5 万 2 千円の増額は、紀北広域連合負担金前年度精算金 2 , 0 8 6 万 5 千円の追加、及び派遣職員人件費 5 8 8 万 7 千円の増額であります。

2 1 款、市債 9 6 0 万円の増額は、事業費の増加に伴う急傾斜地崩壊対策事業債 9 7 0 万円の増額が主なものであります。

次に、歳出であります。3 ページをご覧ください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。

このうち主なものについて、次のページで説明いたします。

4 ページをご覧ください。

まず、各款共通の人件費では、主なものとしまして、一般職の報酬で、会計年度任用職員報酬 6 5 5 万 2 千円の減額、給料では、昇給に伴う増加分として 1 8 7 万 5 千円の増額、その他の増減分として人事異動等に伴う 1 1 6 万円の減額、職員手当では、その他の増減分として退職手当の増加等により 7 , 6 1 7 万 8 千円の増額、共済費では、人事異動等に伴う 4 0 3 万 2 千円の増額であります。

総務費では、財産管理費の基金積立金で、尾鷲みどりの基金積立金 2, 230 万円、地方創生拠点整備等基金積立金 10 万円、及びゼロカーボンシティ推進基金積立金 1, 458 万 6 千円のそれぞれ増額、国市浜公園整備等基金積立金 4 億円は、いただいた寄附金を今定例会で設置する基金に積み立てるものであります。

防災費の防災施設整備事業は、津波避難タワー整備に係る測量登記等業務委託料 123 万円の増額、税務総務費の賦課事務費は、市税過年度分還付及び還付加算金 430 万円の増額であります。

民生費では、社会福祉総務費で、紀北広域連合負担金 317 万 4 千円の減額、自立支援給付事業の介護給付・訓練給付費は、国の報酬改定等による入所支援事業費 808 万 4 千円、新規利用者の増加による就労移行支援事業費 260 万円のそれぞれ増額が主なものであります。

児童福祉総務費では、国の補助基準額が増加したことにより、放課後児童クラブ運営委託料 438 万 8 千円の増額、次の 5 ページにあります児童措置費では、支給対象者が見込みを上回ったことによる児童手当 311 万円の増額であります。

衛生費では、予防費で、带状疱疹ワクチンの接種者が当初の見込みを上回ったことにより、任意予防接種委託料 114 万円の増額、保健事業普及費では、寄附金を活用した骨密度測定装置購入費 92 万円の増額が主なものであります。

農林水産業費では、林業振興費で、捕獲数の増加による有害鳥獣捕獲報償金 251 万 8 千円の増額であります。

商工費では、観光費で、夢古道の湯 LED 照明取替等工事請負費で 680 万 9 千円、及び夢古道の湯券売機等購入費 349 万円のそれぞれ増額であります。

土木費では砂防費で、事業費の増加による急傾斜地崩壊対策事業地元負担金 1, 100 万円の増額であります。

消防費では、常備消防費で、人件費の増加等による三重紀北消防組合負担金 1, 6 7 0 万円の増額であります。

教育費では、教育振興費で、小学校の準要保護児童に係る学用品費等 6 0 万 7 千円の増額、文化会館費では、給与改定に伴う尾鷲市民文化会館指定管理料 1 4 0 万 8 千円の増額、保健体育総務費ではスポーツ振興事業で、利用者の増加による紀北健康センター利用料負担金 1 0 2 万 5 千円の増額が主なものであります。

6 ページをご覧ください。

繰越明許費について説明いたします。

2 款、総務費、1 項、総務管理費の津波避難タワー整備事業につきましては、津波避難タワーの設計業務が年度内で実施することが困難であるため、2, 0 7 8 万円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に債務負担行為補正について説明いたします。

「公用車集中管理業務委託」以下、計 4 4 件の追加につきましては、いずれも来年度以降における事業の円滑な執行を図るため、債務負担行為を設定するものであり、事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

このうち、新規事業の主なものとして、下から 9 段目にあります「児童発達支援施設整備負担金」につきましては、紀北町と合同で整備する児童発達支援センターに係る本市負担分であります。

7 ページをご覧ください。

表の中ほどにあります「尾鷲市立地適正化計画策定業務委託」につきましては、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを推進するための計画を策定するものであります。

次に債務負担行為の変更についてであります。

「図書館システム使用料」につきましては、中央公民館の耐震工事により図書館システムに変更が生じることから、期間の短縮と限度額の減額をするものであります。

次の「国市浜公園野球場建設工事」につきましては、野球場の照明設備分として３億６，０００万円を増額し、限度額を１１億１，３００万円に変更するものであります。

８ページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計は、１１万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を２２億４，３９４万４千円とするものであります。

歳入の繰入金１１万１千円を増額は、一般会計繰入金１５４万６千円の減額、及び財政調整基金繰入金１６５万７千円を増額であります。

歳出の総務費１５４万１千円を増額は、人事異動等に伴う人件費等の増額、保健事業費１４３万６千円の減額は、特別調整交付金申請支援業務委託料の皆減等によるものであります。

９ページをご覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計は、６万５千円を減額し、歳入歳出予算の総額を７億１，７５７万５千円とするものであります。

歳入の繰入金６万５千円の減額は、人事異動等による人件費の減額により一般会計からの繰入金を減額するものであります。

歳出は、総務費６万５千円の減額で、人事異動等による人件費の減額であります。

１０ページをご覧ください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出のうち収入は、業務予定量に記載のとおり、入院患者数が当初と比較して年間延べ９，７２９人の減少により、入院収益３億５，３２６万８千円の減額となり、医業収益についても同額減額するものであります。

支出のうち、医業費用 1 億 8, 0 9 5 万 3 千円の減額は、看護師の減等による給与費 9, 0 3 7 万 7 千円の減額、患者数の減等による材料費 8, 7 7 3 万 5 千円の減額、委託料の支払い実績減等による経費 2 8 4 万 1 千円を減額するものであります。

医業外費用は、控除対象外消費税の減額等により 9 1 2 万 4 千円を減額するものであります。

1 1 ページをご覧ください。

債務負担行為補正についてご説明いたします。

1 9 件の追加であります。

これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであり、事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

1 2 ページをご覧ください。水道事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、営業外収益が令和 5 年度決算値の反映による長期前受金戻入の減額により、3 8 4 万 5 千円を減額するものであります。

支出では、営業費用が人事異動等による人件費の減額及び決算値の反映により、1 0 9 万 9 千円の減額、営業外費用が令和 5 年度企業債借入額の確定による支払利息及び企業債取扱諸費等の減額等により、3 9 万 3 千円を減額するものであります。

また、資本的収入及び支出の支出では、建設改良企業債償還金が令和 5 年度企業債借入額の確定により、1 6 万 1 千円増額するものであります。

以上をもちまして、議案第 6 0 号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」から議案第 7 0 号「令和 6 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 2 号）の議決について」までの 1 1 議案の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【降壇】

【登壇】

それでは、議案第 7 1 号「尾鷲市教育委員会委員の任命について」につきまして説明いたします。

議案書の 2 4 ページをご覧ください。

議案第 7 1 号「尾鷲市教育委員会委員の任命について」につきましては、「大門 利江子（おおかど りえこ）」氏の任期満了に伴い、新たに委員を任命するため、教育行政に関し理解があり、人格が高潔で、教育及び文化に関し識見を有している「榎本 加奈子（えのもと かなこ）」氏を新たに教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第 7 1 号「尾鷲市教育委員会委員の任命について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【降壇】

【登壇】

それでは、報告案件について説明いたします。

議案書の26ページをご覧ください。

報告第14号「専決処分事項の承認について（令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）」について説明いたします。

これにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

令和6年度尾鷲市一般会計補正予算書（第6号）及び予算説明書の1ページをご覧ください。

第1条第1項に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,256万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億4,462万1千円とするものであります。

3ページをご覧ください。

歳入は、15款 県支出金で、衆議院議員選挙執行委託金2,256万5千円の増額であります。

4ページをご覧ください。

歳出は、2款 総務費、4項 選挙費で、衆議院議員総選挙関連経費として2,256万5千円の増額であります。

以上をもちまして、報告第14号「専決処分事項の承認について（令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）」の説明とさせていただきます。

【降壇】